

静岡県御前崎市 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】 令和5年～令和9年（5年間）

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定

※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

施設名	路線		完成年度	延長 (m)	幅員 (m)	管理者名	行政区域		点検計画					点検記録			修繕計画					対策内容					
	路線名	道路種別					都道府県名	市区町村名	R1	R2	R3	R4	R5	点検実施 年度	次回点検	判定 区分	R1	R2	R3	R4	R5						
		<ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道 ・一般国道（指定区間） ・一般国道（指定区間外） ・都道府県道 ・市町村道 																									
間蔵坂トンネル	市道241号線	市町村道	1977	51.50	7.50	御前崎市	静岡県	御前崎市		○				R2年度	R7年度	Ⅱ											
塩買坂トンネル	市道114号線	市町村道	1983	186.50	7.50	御前崎市	静岡県	御前崎市		○				R2年度	R7年度	Ⅱ											

【費用の縮減に関する具体的な方針】

定期点検においては、主に業務の効率化によるコスト縮減を目指し、修繕においては工事費だけでなくライフサイクルコストも踏まえたコスト縮減に有効な工法がある場合には、新技術を積極的に採用することにより費用縮減を図る。